

#### 四、展示資料

当日の研究に必要とおもわれる左記の諸表簿、資料類を一か所にまとめて展示すること。

- 1 学校教育法施行規則第十五条に示される諸表簿のうち、特に指導要録、身体検査表、備品台帳等。
- 2 教科指導に関する諸表簿

例えば、教科指導計画表、カリキュラム表、教科進度予定表、その他学校独自のテキスト、ワークブック等、全生徒の学力の実態を示す資料、知能テスト、標準学力テスト等

- 3 生徒指導に関する諸表簿

家庭訪問録、生徒の懲戒に関する表簿、生徒個人調査票、ガイダンスプログラム、ガイダンスの記録、生徒の進学に関する表簿、生徒の就職に関する表簿、校外補導に関する表簿。

#### 五、事前の準備

- 1 学校運営の反省

別紙に示した項目によって反省を行い、それぞれ所見をまとめておくこと。

- 2 訪問者および参加者に配布するもの
- 1 指導案(当日の授業、ホームルームについて)
- 2 本年度の努力目標およびその実施計画

(3) 実施校においては、あらかじめ各

教科の授業、ホームルーム等についての参観者を相互に分担し、研究協議の際、各々所見反省を発表できよう準備すること。

#### 六、記録の提出について

- 1 学校運営の反省(項目別に具体的にのべる)こと(当日訪問者に提出のこと)。
- 2 学校訪問記録、当日の実施事項、研究協議事項についての記録を二部作成し、一部を教育長あて送付すること。

#### 七、学校運営の反省項目

(注)この項目は学校の実情により、適宜変更追加して差支えない。○印は重点をおくべきものを示す。

- 1 教育課程

- (1) 教育課程が各教科にわたって作られているか。
- (2) 学習指導要領と教科書が適切に利用されているか。

- 2 教科指導

- (1) 学習内容についての研究は適當であるか。
- (2) 指導の形態は適當であるか。
- (3) 生徒の学習の準備は適當であるか。
- (4) 生徒の学力が計画どおり向上しつつあるか
- (5) 評価は適切に行われているか。

- 3 生徒指導

- (1) 進路指導を適切に行うための考慮が

払われているか。

- (2) 生徒の生活指導は周到に行われているか。

- 4 教職員

- (1) 教職員の勤務状況は良好であるか。
- (2) 教職員は教育に対する理解と熱意を十分もっているか。
- (3) 教職員の向上のため如何なる措置がとられているか。

- 5 施設

- (1) 施設の改善によって教育に役立てようとする積極的熱意が現有施設に現われているか。
- (2) 各教科または科目の学習に必要な教具は、当該学校の教育計画に應じて適当に備えられているか。

- 6 管理

- (1) 必要な記録表簿はよく保存されているか。
- (2) 備品の管理は十分行われているか。

- 7 生徒活動

- (1) ホームルームの機能を十分に發揮しているか。
- (2) クラブや生徒会はその機能を十分に發揮しているか。

- 8 図書館活動

- (1) 校長全職員は図書館をよく理解し、その運営に協力しているか。
- 以上のような計画によって、次の二四校の訪問が実施された。

#### 昭和三十一年度 県立学校訪問実施一覽

月日	学校名
五・二五	相馬女子
五・二八	田島
五・三一	信川
六・五	石川
六・六	平岡
六・七	富岡
六・一八	福島商
六・二〇	猪苗代
六・二二	内郷
九・二〇	会津農林
九・二一	小野
九・二二	磐城農
九・二六	安達
九・二七	会津工
九・二九	田村
一〇・二	郡山女子
一〇・三	勿来
一〇・四	双葉
一〇・一一	若松女子
一〇・一二	川口
一〇・一六	小浜
一〇・一七	原町
一〇・二三	塙
一〇・二四	白河農

学校訪問は、高等学校として最初のころみであったが、実施校では事前の準備に努力し、当日の運営も適切に行われて、その趣旨がおおむね達せられたものとおもわれる。各校から提出された訪問記録は研究協議の内容が具体的に記録さ